

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部高齢福祉課社会参画支援係
問合せ先 03 - 5803 - 1203

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	シニア世代スマホデビュー応援補助金									
根拠規定等	文京区シニア世代スマホデビュー応援補助金交付要綱									
創設年月	令和	4	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	終了予定年月	令和7年3月	
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕				
見直しの内容										
予算科目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	5民生費	2老人福祉費		1老人福祉事業費		19高齢者スマートフォン普及啓発事業		2高齢者スマートフォン新規購入費補助		77
補助金の種別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補助									

2 補助金の概要

補 助 目 的	社会のデジタル化が加速する中、スマートフォンの所持率が低い高齢者に対してICT利用の推進を図るため、スマートフォンの新規購入に係る費用の一部について補助金を交付することを目的とする。					
補 助 事 業 等 の 内 容	区内に住所を有する申請時において満65歳以上の高齢者で、初めてスマートフォンを区指定の協力店舗で購入した者に対して、2万円を限度として、対象者1人につき1回限り補助金を交付する。					
補 助 対 象 経 費 の 内 容	区が指定する電気通信事業者の店舗で購入し、データ通信の契約を締結したスマートフォン本体の新規購入費用(フィーチャーフォンからNFC認証機能搭載対応スマートフォンへの買い替えに係る本体購入費用を含む。)、本体用充電器の購入費用、機種変更及び音声通話を行うための契約に関する事務手数料及び電話番号等データ移行手数料(アカウント設定等のサポートが含まれるセット料金の場合はこれを含む。)とし、いずれも消費税を除く費用とする。					
補 助 事 業 者 等	☒ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☐ その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補 助 金 の 算 出	☐ 定率 (補助率) ☒ 定額 (補助額 20,000円) ☐ 補助単価 (補助単価 単位) ☐ その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕					
	対象経費が2万円を下回る場合は当該対象金額が補助額となる。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 他自治体の補助額(1万円から3万円)及び一般的な高齢者向けスマホ販売価格(約5万円)及び事務手数料や充電器、データ移行手数料などを参考に2万円と算定した。					
公 募 の 状 況	区報、ホームページ、SNS及び指定協力店舗での案内により周知する。					
実績報告書時における 使 途 の 確 認 方 法	☒ 領収書 ☒ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☐ その他 ()					
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☒ 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	☐ 補助(区上乗せ無し)	上乗せの内容・理由				
	☐ 補助(区上乗せ有)					

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	－	267	172	245
決算(予算)額	－	4,474	3,124	4,186
国庫支出金	－	0	0	0
都支出金	－	0	0	0
その他	－	0	0	0
一般財源	－	4,474	3,124	4,186
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により、高齢者がスマホを購入することへの心理的、金銭的なハードルが取り除かれ、スマホへの買い替えが進み、高齢者のデジタルデバインド解消につながっている。
課題	交付実績について、事業を開始した令和4年度は267件、令和5年度は172件となっており、申請件数が大きく減少している。
今後の方向性	申請件数の減少及び3G(ガラケー)の終了予定時期などを踏まえ、スマホへの買い替えが一定程度進んだと判断し、令和6年度をもって補助を終了する。